

児童家庭支援士養成講座

「子どもたちの自立を

サポートしよう」

養育環境にさまざまな事情を抱えた子どもたちの生活や学習をサポートするボランティア「児童家庭支援士」を募集しています。養成講座を受講して活動してみませんか。

時 ①5月7日、6月4日の金曜(全5回) 午後6時～8時半
②6月22日、7月20日の火曜(全5回) 午後2時～4時半

※①②は同内容。いずれかを受講。

※講師の都合により、日程が変更

更なる可能性があります。

場 東陽区民館4階ホール(東陽3-1-2) 区内在住の勤で保育士・教員・看護師・社会福祉士などにも関わる資格を有する方、もしくは、その養成学校に所属している学生の方。全20人程度(申込順 ※全5回すべてに参加できる方 無料)

料 江東区の子育て支援施設、こどもの気持ちに寄り添うこと、発達障害のこどもの理解、活動についての配慮と留意点ほか

臨時窓口 4/4(日)・日曜窓口 4/11(日)

区役所本庁舎と豊洲特別出張所の一部窓口で実施

住所の異動手続きや証明書発行等を行う窓口を、9:00～16:00に区役所本庁舎と豊洲特別出張所の一部窓口で実施します

☎ 区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206、豊洲特別出張所住民係 ☎3531-6316、FAX6228-2837

マイナンバーカード交付のための土曜臨時窓口

当面の間、月4回開設 4月は毎週開設

事前予約された方を対象に、マイナンバーカードを交付します(日曜窓口と異なり、引っ越しに伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、マイキーID設定(マイナポイント予約)支援等は対象となりませんのでご注意ください) ※マイナンバーカード交付窓口は、3/22から区役所2階から8階(旧食堂)へ移転していますのでお間違いのないようご注意ください

時 4/3～24の土曜8:45～16:45

場 区役所8階マイナンバーカード交付窓口 区役所マイナンバーカードコールセンター(8:30～20:00(年末年始を除く)) ☎0570-04-5010、FAX5690-5659、区民課住民記録係 ☎3647-3162、FAX3647-9206

④ 4月22日(木) 必着

⑤ 往復はがきに受講を希望する期間(①もしくは②)、氏名、郵便番号、住所、電話番号、資格、職業、応募動機を記入し、〒136-0076 南砂3-14-11101

⑥ 南砂子ども家庭支援センター(午前10時～午後5時) ☎(5617)7772 FAX(5617)7773

「子ども家庭支援士養成講座

保育ボランティアとして 子育て支援にご参加を

こどもの笑顔があふれるまちづくりを目指し、子育てパートナーとして応援したいとお考えの方、ぜひ受講してみませんか。講座を修了した方は、区内6か所の子ども家庭支援センター(みずべ)で行う「リフレッシ ュひととき保育」の保育ボランティアとして活動できます。

時 4月22日(木)・23日(金)・27日(火) 午前10時～正午(全3回) 場 東陽区民館(東陽3-1-1-2) 区民の方20人程度(抽選) 費 無料

⑦ 江東区民館(東陽2-3-1) 区内在住の幼児の親で、原則全回参加できる方20人(抽選) 費 400円(教材費)と100円(保育保険料)

⑧ 「子どもとくらすーみんな」

幼児の親の家庭教育学級

春コース「子どもとくらすー」

幼児期のこどもの成長や親の役割を学びます。講義や話し合い、情報交換、学級通信づくりなどを行います。

時 5月18日、6月29日の火曜(全7回) 午前9時半～11時半

場 教育センター(東陽2-3-1) 区内在住の幼児の親で、原則全回参加できる方20人(抽選) 費 400円(教材費)と100円(保育保険料)

⑨ 「子どもとくらすーみんな」

食品ロスを減らそう！

まだ食べられる食品を「みにしなさい」

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。買すぎた食品やどうしても食べきれないものがあり、また捨てずにフードドライブ常設回収窓口にお持ちください。フードドライブとは、家庭で捨ててしまうことになる余

食品ロスを削減にご協力をお願いします。

⑩ 持ち込み可能な食品

- 缶詰・インスタント・レトルト食品(冷凍・冷蔵品は除く)
- 調味料・乾物・乾麺・嗜好品(お茶・コーヒーなど) ○ 飲料(アルコール類は除く)

⑪ 持ち込み食品の条件

- ① 未開封で包装や外装が破損していないもの
- ② 賞味期限まで2か月以上あるもの
- ③ びん詰め製品ではない
- ④ 冷凍・冷蔵品・生ものではない
- ⑤ 家庭からでもの ※お持ちいただいた食品は、受け取りの際に右記の種類や条件などについて確認させていただき、場合によってはお持ち帰

「子どもショートステイ事業」

協力家庭員募集

保護者の病気、出張、出産、育児疲れ等でこどもの養育が一時的にできない場合に、宿泊を伴ってこどもをお預かりする協力家庭員を下表のとおり募集します。地域の皆さんとともに子育てをサポートすることもショートステイ事業へのご協力をお願いします。詳細は区ホームページをご覧ください。

⑫ 4月23日(金)

⑬ 子ども家庭支援課養育支援係(区役所3階15番)に電話または窓口で

☎(3647)4408 FAX(3647)9196

実施場所	協力家庭員の自宅
対象児童	1歳～中学3年生
定員	1世帯あたり原則1人(ただし兄弟姉妹を同時に預かる場合などは最大4人まで)
利用日数	1回の利用で最長6泊7日
内容	食事の提供、身の回りの世話、保育所・学校への送迎等
協力家庭員になるための要件	次の①～④のすべてを満たし、区が主催する研修を受講することが登録要件となります。 ① 申込者は25歳以上で心身ともに健全であること。 ② 主たる養育者を補助できる成人の親族もしくは親族以外の同居者がいること。ただし、補助者がいない場合であっても、こどもを適切に養育できると認められる場合は要件を満たすこととする。 ③ 国土交通省の住生活基本計画の最低居住水準を満たし、家族構成に応じた適切な広さが確保されていること。 ④ 看護師、保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者。または東京都が行っている養育家庭・フレンドホームに登録している者。もしくはその他児童の養育に係る資格として区長が認めるものを有していること。

回収窓口	清掃リサイクル課窓	無印良品東京有明
受付時間	8:30～17:15	10:00～20:00 ※変更になる場合があります
住所	江東区役所隣 防災センター6階4番	有明2-1-7 有明ガーデンモール& スパ1階
休業日	土・日曜、祝日、 年末年始	不定休

☎(3647)9181 FAX(5617)5737

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール